

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月13日

【四半期会計期間】 第88期第2四半期(自平成26年7月1日至平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社河合楽器製作所

【英訳名】 KAWAI MUSICAL INSTRUMENTS MANUFACTURING CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 河合弘隆

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市中区寺島町200番地

【電話番号】 053 - 457 - 1242

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 総合企画部長 兼 経理財務部長 金子和裕

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区代々木一丁目36番4号 全理連ビル
株式会社河合楽器製作所 関東支社

【電話番号】 03 - 3379 - 2221

【事務連絡者氏名】 執行役員 国内営業本部 関東支社長 星井広幸

【縦覧に供する場所】 株式会社河合楽器製作所 関東支社
(東京都渋谷区代々木一丁目36番4号 全理連ビル)

株式会社河合楽器製作所 中部支社
(名古屋市中区丸の内三丁目5番33号 名古屋有楽ビル)

株式会社河合楽器製作所 関西支社
(大阪市中央区備後町三丁目3番9号 備後町コイズミビル)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第87期 第2四半期 連結累計期間	第88期 第2四半期 連結累計期間	第87期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(百万円)	28,266	31,520	60,387
経常利益	(百万円)	914	1,050	2,517
四半期(当期)純利益	(百万円)	510	717	1,547
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,398	503	3,036
純資産額	(百万円)	17,092	17,107	17,062
総資産額	(百万円)	38,491	42,597	44,694
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	60.26	84.80	182.79
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	44.29	40.08	38.09
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,037	29	3,551
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	268	664	2,416
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	476	1,177	1,653
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	6,640	6,406	8,346

回次		第87期 第2四半期 連結会計期間	第88期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	42.39	104.38

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税)は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 平成26年10月1日付で10株につき1株の割合で株式併合を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策の効果もあり、景気は緩やかな回復基調で推移した一方、個人消費については消費税率引き上げにより消費マインドが低下しました。また、世界経済についても中国や新興国において景気減速の懸念があり、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

このような経営環境のもと、当社グループは、第4次中期経営計画の主要戦略であるブランド戦略の推進にあたり、『Shigeru Kawai』を核として著名アーティストの活動支援や、音楽系外部団体等との連携強化を図ることによりブランド力向上に努めました。また販路・売上高の拡大に向け、当社電子ピアノの主力モデルである『CNシリーズ』や、ステージモデルの『MPシリーズ』をモデルチェンジし市場投入するとともに、前期末に子会社化した株式会社全音楽譜出版社との相乗効果の具体化に取り組みました。さらに設備投資としては、北海道エリアの新しい音楽文化発信拠点を担うカワイ札幌の移転・リニューアルや、金属事業における生産能力拡大のためカワイ精密金属株式会社浜松工場に新ライン増設を行いました。

その結果、海外でのピアノ・電子ピアノ販売の伸長や円安による為替のプラス影響、金属事業でのCVT(無段変速機)関連部品の受注増加などにより当第2四半期連結累計期間の売上高は31,520百万円(前年同期比3,254百万円増)となりました。利益につきましては、上記売上高の増加により、営業利益は832百万円(前年同期比142百万円増益)となりました。経常利益は為替差益の発生もあり1,050百万円(前年同期比136百万円増益)となり、四半期純利益は717百万円(前年同期比207百万円増益)となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(楽器)

楽器事業は、国内では消費税増税の影響を受け、グランドピアノなど高価格帯商品を中心に鍵盤楽器の販売が減少しました。

海外においては、『Shigeru Kawai』を核としたプロモーション活動や、アップライトピアノの新モデル『Kシリーズ』の拡販、電子ピアノのラインナップを拡充したことにより各地域で販売を伸ばしました。

この結果、売上高は為替影響も加わり16,129百万円(前年同期比2,799百万円増)となりましたが、国内の主力鍵盤楽器販売の減少などにより17百万円の営業損失(前年同期比133百万円改善)となりました。

(教育関連)

教育関連事業は、生徒数減少に歯止めをかけるべく音楽教室のスクラップ&ビルドや市場ニーズに即したコースの拡充など収益性の改善に注力しましたが、既存コースの生徒数減少をカバーするには至らず、売上高は8,417百万円(前年同期比162百万円減)となりました。営業利益は、売上高の減少に加え、生徒募集強化のための費用増加などにより531百万円(前年同期比126百万円減益)となりました。

(素材加工)

素材加工事業は、金属事業におけるCVT関連部品や半導体関連部品の受注増加などにより売上高は 5,498百万円（前年同期比 437百万円増）となり、営業利益は 375百万円（前年同期比 81百万円増益）となりました。

(情報関連)

情報関連事業は、医療機関向けIT機器の販売増加により、売上高は 1,388百万円（前年同期比 185百万円増）となり、営業損失は 15百万円（前年同期比 22百万円改善）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第 2 四半期連結会計期間末の資産合計は、現金及び預金の減少などにより、42,597百万円（前連結会計年度末比 2,097百万円の減少）となりました。

負債合計は、短期借入金の減少などにより、25,489百万円（前連結会計年度末比 2,143百万円の減少）となりました。

純資産合計は、利益剰余金の増加などにより、17,107百万円（前連結会計年度末比 45百万円の増加）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第 2 四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、6,406百万円（前年同四半期比 234百万円減少）となりました。

当第 2 四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益 1,067百万円、減価償却費 694百万円、売上債権の減少額が 177百万円であったものの、仕入債務の減少 690百万円、法人税等の支払額 991百万円などにより、29百万円の資金増加（前年同四半期は、1,037百万円の資金増加）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出 1,165百万円、定期預金の払戻による収入 580百万円などにより、664百万円の資金減少（前年同四半期は、268百万円の資金減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入 1,000百万円があったものの、短期借入金の減少 1,356百万円、長期借入金の返済による支出 392百万円、配当金の支払額 378百万円などにより、1,177百万円の資金減少（前年同四半期は、476百万円の資金増加）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第 3 号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者（以下「方針決定を支配する者」という。）の在り方について、基本的には、株主の自由な判断に基づいた当社株式の自由な取引を通じて決定されるべきものであると考えており、上場企業として多様な投資家に当社の株主となっただき、また、その様々な意見を当社の財務及び事業の方針の決定に反映させることが望ましいと考えております。

昨今のわが国の資本市場においては、経営陣の同意なく、会社支配権の取得を意図して株式を大量に買付けようとする事例も少なくありません。このような買付けの中には、当社及び当社グループの顧客、取引先、地域社会、従業員等ステークホルダーの利益を著しく損なう蓋然性の高いものや、株主に十分な判断の時間や判断の材料を与えないものなど、当社の企業価値及び株主共同の利益に照らして望ましくない買付けが行われることも予想される状況にあります。

当社は、このような当社の企業価値及び株主共同の利益に照らして望ましくない買付けを行おうとする者に対して、方針決定を支配する者となる機会を与えることは、株主からの様々な意見を当社の財務及び事業の方針の決定に反映させるためには望ましくないものと考えております。

また、当社事業の軸は音楽・教育分野にあり、これらの事業は単にハードやソフトを提供することにとどまるものではなく、文化に深く関わる事業であると考えております。このような事業の運営においては、経済的側面のみならず文化的側面も視野に入れたバランスのとれた経営姿勢が不可欠であると考えております。かかる観点から、方針決定を支配する者においては、このような経営姿勢についても、十分に理解していることが望ましいと考えております。

基本方針に関する取組み

() 財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、以下のような取組みを鋭意実行することが、当社の企業価値及び株主共同の利益を向上させることとなり、さらなる多様な投資家からの当社への投資を促進させ、結果として、上記の基本方針の実現に資するものであると考えております。

(a) 当社は、平成28年3月までの3ヵ年を対象期間とする「第4次中期経営計画」を、平成25年4月1日よりスタートしております。「第4次中期経営計画」では、事業の選択と集中を行い堅実な成長と利益の確保を図ることを基本方針に、構造改革による収益力のある成長企業を目指すとともに、国内楽器事業で培った三位一体体制のグローバルな展開に取り組んでまいります。

同計画では将来ビジョンとして「グローバルブランドを確立する」、「音楽文化の普及に貢献する」、「お客様や株主の皆様からの高い信頼を得る」、「収益性を高め継続的な発展を目指す」を掲げ、事業継続面からは地震・津波に対応したBCP対策を進めるとともに、成長戦略を策定しております。

(b) 当社は適切な組織体制の構築のために、以下の取組みを行っております。

当社は、社外取締役を1名選任し、客観的な立場から取締役会における意思決定の妥当性及び取締役の職務執行について大局的な視点で助言、監督監視をいただくとともに、独立性の高い社外監査役を選任し、取締役の業務執行の監査に当たらせております。

また当社は、意思決定の迅速化と経営陣の責任の明確化のために、執行役員制度を採用して業務執行と監督の分離に取り組むとともに、取締役の任期を1年として、ガバナンス体制の強化を図っております。

(c) 上記のほかにも、機関投資家や証券アナリストへの説明会の開催、個人投資家向けのIR活動の推進により株主との長期安定的な信頼関係の構築に努めてまいります。

() 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

平成22年6月29日開催の当社第83期定時株主総会に基づき更新いたしました当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を平成25年6月27日開催の第86期定時株主総会における株主の承認により内容を一部改定の上、新たな対応方針（以下「本プラン」という。）として更新しております。（本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載されている平成25年5月28日付プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の更新について」にて開示しております。）

当社の取組みが、基本方針に沿い、株主共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

() ()の取組みについて

「第4次中期経営計画」に掲げました施策に関する当社の取組みは、究極的にはステークホルダー全体の利益を実現するための施策として当社経営陣に課せられた課題であると考えておりますので、株主共同の利益を害するものではなく、また、当社の会社役員の地位を維持することを目的とするものでもありません。

執行役員制度、取締役の1年任期制、社外取締役の選任、社外監査役による取締役の業務執行監査については、いずれも適正な業務執行を担保するためのものであり、株主共同の利益を害することにはなりませんし、また当社の会社役員の地位を維持するためのものでもありません。

機関投資家や証券アナリストへの説明会の開催、個人投資家向けのIR活動の推進についても、株主共同の利益を害するものではなく、投資家の判断に資することを目的として行おうとするものですので、当社の会社役員の地位を維持するものでもないと考えております。

() ()の取組みについて

本プランは、以下のような点から、基本方針に沿い、株主共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないものと考えております。

(a) 本プランの内容は、大規模買付者に対して事前に大規模買付情報の提供及び大規模買付行為の是非を判断する時間を確保することを求めることによって、大規模買付者の提案に応じるか否かについて株主の適切な判断を可能とするものです。したがって、株主共同の利益を害するものではなく、基本方針に沿う内容となっております。

(b) 本プランにおいて、対抗措置が発動される場合としては、大規模買付者が予め定められた大規模買付ルールを遵守しない場合や、当社企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合に限定しております。このように、対抗措置の発動は当社の企業価値及び株主共同の利益に適うか否かという観点から決定することとしておりますので、基本方針に沿い、株主共同の利益を害するものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的としないものとしております。

(c) 本プランにおいては、独立性の高い社外者を構成員とした独立委員会を設置し、対抗措置の発動を当社取締役会が判断するにあたっては、独立委員会の勧告を最大限尊重することとしております。また、当社取締役会において、必要に応じて外部専門家等の助言を得ることができるものとしております。このように、対抗措置を発動できる場合か否かの判断について、当社取締役会の恣意的判断を排除するための仕組みを備える内容となっており、株主共同の利益を害するものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもないといえます。

本プランは、更新後3年毎に、本プランの期間更新または廃止について、定時株主総会の議案として上程し、株主に対して本プランの継続の是非を直接判断いただくこととしております。また、取締役の任期を1年としていることを前提として、毎年、定時株主総会における取締役の選任議案に各取締役候補者の本プランに関する賛否を記載するとともに、定時株主総会后、最初に開催される取締役会において、株主より選任された取締役が本プランの継続または廃止の決議を行い、決議結果を速やかに株主及び投資家へ開示することとしております。

このように、本プランの継続については、株主の意思が直接反映されるよう努めており、株主共同の利益を害することのないよう、また、当社の会社役員の地位の維持につながることを努めております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、354百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	342,000,000
計	342,000,000

(注) 平成26年6月26日開催の第87期定時株主総会の決議により、平成26年10月1日付で株式併合を行う定款変更が行われ、発行可能株式総数は307,800,000株減少し、34,200,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	85,610,608	8,561,060	東京証券取引所市場第一部	(注)
計	85,610,608	8,561,060		

(注) 平成26年6月26日開催の第87期定時株主総会の決議により、平成26年10月1日を効力発生日として、10株を1株にする株式併合及び1,000株を100株にする単元株式数の変更を実施し、発行済株式総数は77,049,548株減少し、8,561,060株となっており、単元株式数は100株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日		85,610		6,609		744

(注) 平成26年6月26日開催の第87期定時株主総会の決議により、平成26年10月1日を効力発生日として、10株を1株にする株式併合を実施し、発行済株式総数は77,049千株減少し、8,561千株となっております。

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社河合社団	静岡県浜松市中区山手町1番25号	4,778	5.58
CBHK-KSD-WOORI (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	34-6, YEOUIDO-DONG, YEOUNGDEUNGPO-GU, SEOUL, KOREA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	4,423	5.16
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,221	3.76
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	2,750	3.21
カワイ従業員持株会	静岡県浜松市中区寺島町200番地	2,714	3.17
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,706	3.16
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	2,700	3.15
THE BANK OF NEW YORK, NON-TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	GLOBAL CUSTODY, 32ND FLOOR ONE WALL STREET, NEW YORK NY 10286, U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	2,570	3.00
河合楽器取引先持株会	静岡県浜松市中区寺島町200番地	2,381	2.78
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1丁目18番6号	2,250	2.62
計		30,493	35.61

(注) 1. スパークス・アセット・マネジメント株式会社から平成26年10月17日付で関東財務局に提出された大量保有報告書により平成26年10月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。また、当社は平成26年10月1日付で10株を1株にする株式併合を実施しており、「保有株券等の数」及び「株券等保有割合」については併合後の株数にて報告を受けております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	東京都品川区東品川二丁目2番4号 天王洲ファーストタワー	436	5.09

2. 株式会社三益楽器から平成26年11月11日付で関東財務局に提出された大量保有報告書により平成26年11月5日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。また、当社は平成26年10月1日付で10株を1株にする株式併合を実施しており、「保有株券等の数」及び「株券等保有割合」については併合後の株数にて報告を受けております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三益楽器	大韓民国忠清北道陰城郡蘇伊面大長里1-6	432	5.05

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 952,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 84,476,000	84,476	
単元未満株式	普通株式 182,608		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	85,610,608		
総株主の議決権		84,476	

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有のものであり、同じく「単元未満株式」欄に430株当社保有株式が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株含まれておりますが、全て名義書換失念株式であります。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社河合楽器製作所	静岡県浜松市中区寺島町 200番地	952,000		952,000	1.11
計		952,000		952,000	1.11

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、明治監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,387	6,816
受取手形及び売掛金	6,529	6,454
商品及び製品	4,345	4,510
仕掛品	1,422	1,440
原材料及び貯蔵品	1,638	1,670
その他	2,235	2,026
貸倒引当金	172	167
流動資産合計	25,387	22,751
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,239	5,246
機械装置及び運搬具（純額）	2,079	2,573
土地	6,479	6,421
その他（純額）	1,139	1,006
有形固定資産合計	14,938	15,249
無形固定資産		
のれん	534	480
その他	751	846
無形固定資産合計	1,285	1,327
投資その他の資産		
繰延税金資産	354	444
その他	2,996	3,021
貸倒引当金	268	195
投資その他の資産合計	3,082	3,269
固定資産合計	19,306	19,845
資産合計	44,694	42,597
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,251	3,436
短期借入金	4,117	2,645
未払法人税等	741	270
賞与引当金	853	876
製品保証引当金	63	58
その他	4,161	4,131
流動負債合計	14,188	11,419
固定負債		
長期借入金	1,306	2,021
環境対策引当金	44	44
老朽化設備対策引当金	90	70
退職給付に係る負債	10,831	10,779
資産除去債務	653	654
その他	517	500
固定負債合計	13,443	14,070
負債合計	27,632	25,489

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,609	6,609
資本剰余金	744	744
利益剰余金	10,888	11,148
自己株式	159	159
株主資本合計	18,083	18,342
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	251	299
為替換算調整勘定	358	57
退職給付に係る調整累計額	1,667	1,509
その他の包括利益累計額合計	1,058	1,268
少数株主持分	37	32
純資産合計	17,062	17,107
負債純資産合計	44,694	42,597

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	28,266	31,520
売上原価	21,369	23,745
売上総利益	6,896	7,775
販売費及び一般管理費	6,206	6,943
営業利益	690	832
営業外収益		
為替差益	242	245
その他	106	106
営業外収益合計	348	352
営業外費用		
支払利息	29	26
売上割引	32	38
その他	61	69
営業外費用合計	124	134
経常利益	914	1,050
特別利益		
受取補償金	-	32
補助金収入	1	-
その他	-	0
特別利益合計	1	32
特別損失		
固定資産除却損	10	15
特別損失合計	10	15
税金等調整前四半期純利益	905	1,067
法人税等	405	351
少数株主損益調整前四半期純利益	499	715
少数株主損失()	10	1
四半期純利益	510	717

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	499	715
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	40	47
為替換算調整勘定	841	416
退職給付に係る調整額	-	157
持分法適用会社に対する持分相当額	17	1
その他の包括利益合計	899	212
四半期包括利益	1,398	503
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,402	507
少数株主に係る四半期包括利益	3	4

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	905	1,067
減価償却費	690	694
長期前払費用償却額	8	6
のれん償却額	-	53
貸倒引当金の増減額(は減少)	11	66
退職給付引当金の増減額(は減少)	157	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	30
老朽化設備対策引当金の増減額(は減少)	-	19
受取利息及び受取配当金	38	30
支払利息	29	26
持分法による投資損益(は益)	8	10
固定資産除却損	10	15
売上債権の増減額(は増加)	476	177
たな卸資産の増減額(は増加)	235	361
仕入債務の増減額(は減少)	407	690
未払退職金の増減額(は減少)	233	56
その他	451	73
小計	1,361	1,021
法人税等の支払額	324	991
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,037	29
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	261	580
有形固定資産の取得による支出	483	1,165
有形固定資産の売却による収入	34	62
有形固定資産の除却による支出	4	12
投資有価証券の取得による支出	0	-
投資有価証券の売却及び償還による収入	-	0
利息及び配当金の受取額	26	29
長期前払費用の取得による支出	11	9
その他	91	150
投資活動によるキャッシュ・フロー	268	664
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	125	1,356
リース債務の返済による支出	23	28
長期借入れによる収入	1,343	1,000
長期借入金の返済による支出	591	392
配当金の支払額	335	378
自己株式の取得による支出	0	0
利息の支払額	27	21
設備関係割賦債務の返済による支出	14	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	476	1,177
現金及び現金同等物に係る換算差額	170	128
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,416	1,940
現金及び現金同等物の期首残高	5,224	8,346
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,640	6,406

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似する年数を残存期間とする債券利回りに基づいて決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が77百万円増加し、利益剰余金が77百万円減少しております。また、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
給料手当及び賞与	2,364百万円	2,577百万円
賞与引当金繰入額	343	394
退職給付引当金繰入額	239	
退職給付費用		253

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金	7,410百万円	6,816百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	769	410
現金及び現金同等物	6,640	6,406

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	338	4.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	380	4.5	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注) 3
	楽器	教育 関連	素材 加工	情報 関連	計				
売上高									
外部顧客への売上高	13,330	8,579	5,061	1,203	28,174	91	28,266		28,266
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0		94	178	273	155	429	429	
計	13,330	8,579	5,156	1,381	28,448	247	28,695	429	28,266
セグメント利益又は 損失()	150	657	294	37	763	11	751	61	690

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融関連事業及び保険代理店事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 61百万円には、セグメント間取引消去 3百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 58百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注) 3
	楽器	教育 関連	素材 加工	情報 関連	計				
売上高									
外部顧客への売上高	16,129	8,417	5,498	1,388	31,433	87	31,520		31,520
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0		164	177	342	90	432	432	
計	16,129	8,417	5,662	1,566	31,775	177	31,953	432	31,520
セグメント利益又は 損失()	17	531	375	15	873	11	862	30	832

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融関連事業及び保険代理店事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 30百万円には、セグメント間取引消去 28百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 58百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	60円26銭	84円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	510	717
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	510	717
普通株式の期中平均株式数 (千株)	8,466	8,465

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平成26年10月1日付で10株につき1株の割合で株式併合を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」の導入

当社は、平成26年9月17日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」(以下「本プラン」という。)の導入を決議し、平成26年11月12日開催の取締役会での詳細決定の決議によって下記のように実施することを決定いたしました。

1. 本プランの目的

当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的としております。

2. 本プランの概要

本プランは、「カワイ従業員持株会」(以下「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「カワイ従業員持株会信託」(以下「E-Ship信託」という。)を設定し、E-Ship信託は、今後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、借入金を原資として予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、E-Ship信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

3. E-Ship信託の概要

- (1) 名称： カワイ従業員持株会信託
- (2) 委託者： 当社
- (3) 受託者： 野村信託銀行株式会社
- (4) 受益者： 受益者適格要件を満たす者(信託終了時に信託内に残余財産がある場合に確定することとなります。)
- (5) 信託契約日： 平成26年11月12日(水)
- (6) 信託の期間： 平成26年11月12日(水)～平成31年11月29日(金)
- (7) 信託の目的： 持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付

4. E-Ship信託による当社株式の取得

- (1) 取得する株式の種類： 当社普通株式
- (2) 株式の取得価格の総額： 500百万円
- (3) 株式の取得期間： 平成26年11月17日(月)～平成27年2月19日(木)
- (4) 株式の取得方法： 取引市場より当社株式を取得する予定です。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月12日

株式会社 河合楽器製作所
取締役会 御中

明治監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 堀 江 清 久 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 塚 越 継 弘 印

業務執行社員 公認会計士 片 岡 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社河合楽器製作所の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社河合楽器製作所及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。